

## 令和3年度 第2回 三木市国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日時 令和3年9月30日(木) 午後1時30分～午後2時55分  
三木市立教育センター4階 大研修室
- 2 出席者 鷲尾会長、石田委員、中本委員、稲岡委員、堀井委員、  
島谷委員、高馬委員、鳥羽委員、田中委員(公益代表)、  
植田委員、石原委員、三村委員  
【事務局】大西副市長、井上部長、山城課長、橋本係長、八代醍主任、  
荒田主事

3 公開 傍聴人 1名

### 4 会議内容

- (1) 開会 医療保険課長  
(2) あいさつ 大西副市長による挨拶  
(3) 会長あいさつ 鷲尾会長による挨拶  
(4) 出席状況の報告  
委員17名中12名出席で過半数を超えているので会議成立  
(5) 議事録署名委員の指名 堀井委員、鳥羽委員を指名  
(6) 協議事項  
(ア)三木市国民健康保険財政健全化計画について

#### — 事務局 第1章・第2章 説明 —

委員：三木市の税率は平成30年度から令和3年度までずっと10.8%で、標準保険税率の方は、毎年、少しずつ上がっているが、三木が一律10.8%なのは、何かあって上げられなかったのか。

事務局：平成30年の制度改正があった時に10年ぶりに税率を上げた。ただし、法定外繰入を入れた上で、黒字決算になる見込みだったが、予想以上に加入者が減少したため平成30年度は約2千万円の赤字決算となった。

しかしながら、平成30年度の改定時に、税率は3年据え置くとして税率を改定したこと、新型コロナウイルスが感染拡大し、所得の変動等、市民生活が不透明であったため、税率改定を見送った。

#### — 事務局 第3章・第4章 説明 —

委員：今までこれだけの赤字があったのに、そんなに早急に改善されるか疑問。定年も延長され、国保に入られる方が少ないので税収も少ない。加入者の方は今

まで金額が上がってない分だけ、一般の方が負担しているわけである。やはり税率を上げていかないとなかなか解消できない。

納付回数だが、令和4年度で9回、令和5年度で10回にしているが、これで1人の方が千円、2千円と軽減されるわけではない。用紙を作ることとか、そういうことを考えると8回のみまで良いのではないか。個人の負担軽減というのがあるが、無駄なお金は使わない方が良い。

事務局： 加入者が減り、高額な医療費が突発的にあると大変リスクがあるので、県で広域化となった。県では、どこに住んでも同じ保険料をめざしている。そのため、三木市のように法定外繰入金を入れて税率を低く抑えている市町がある限り、その実現がないため、改善を求められている。同一所得・同一保険料、つまり統一保険料は、大阪は令和6年まで経過措置を持ちながらも、一つの税率なので、兵庫県においても10年も20年も先の話ではない。そうなれば、安定した運営が可能である。

少子高齢化は、これからもどんどん進んでいく。安定的な運営のために、市長会、知事会などを通じ、全国で一つの健康保険、共済も社会保険も国保みんな一つにしてくださいという要望をしている。

納期の回数の増加は納付書を8枚から10枚印刷するのも経費がかかり、郵送料も必要である。

骨子の6ページのモデルケースで、年金収入120万、78万のケースの場合、令和3年度の年税額は2万8,500円で8期払いで3,563円、令和6年になると4万500円で10期払いで、4,050円となり、1回あたりの支払額は500円の増加であるが、8期のままだと令和4年で5,250円増え、次の年も5,250円増える。

モデルケースの6番の場合、夫の給与収入600万円、妻50歳で子供が16歳。今の年税額が57万5,440円、令和6年には80万6,570円となる。1年で令和4年に9万7,810円増える。令和5年になると11万3,030円増え、2年間で約20万円増える。このため、保険税が高い方は、支払い回数が増え平準化できる方が支払いやすいのではないかと考えている。

委員： 令和3年度までの累積赤字4.6億円の解消方法だが、赤字の半分、2.3億円については一般会計から繰り入れを行う、残りの半分については、国民健康保険特別会計が、一般会計から借り入れて返していくというような計画だが、その根拠は何か。

事務局： 累積赤字の理由は、三木市が政策的に保険税率を据え置いてきたことが原因の一つであるため、今の加入者のみに求めるのは説明ができない。また、

据え置いていたので、加入者が恩恵を受けていることも事実である。このため、どちらに責任があるのかという議論になると、答えが出ない。そういうことであれば、今までの赤字に関しては半々にして解消させていきたいと考えている。

委員： その理由は、少し理解しがたい。基本的には国保の加入者は、恩恵を受けられた。それは市の政策でもある話だが、一般市民の方、被用者保険の方は関係がない。税金を納め、税金で国保会計を補てんする、ちょっとその辺は、考え方が分からない。もう一度説明して欲しい。

事務局： 国民健康保険の場合は加入の出入りが非常に激しい。75歳になれば後期高齢者医療制度に移る。半々でというところは、過去に国保だった方を含め、全体的な話の中で一番市民の方にご理解いただけるのではないかと考えている。

委員： 国保加入者で借入金を返していくのが基本である。確かに国保は異動が多い。その辺で何か数字的な根拠があるのかと思って質問した。

委員： 結局今まで段階的に上げていなかった、10年上げなかった行政の失態だ。やはり少しずつ上げていけばこれほどの赤字はなかった。団塊の世代が75歳になっていくこれから、赤字が解消できるのか心配になる。国民健康保険の加入者の負担はよくわかるが、健全な国民健康保険の会計にしていきたい。

事務局： 過去において法定外繰入について、きちんとした説明を市民の方に対し十分に説明できていなかった。二度とこのような危機的な財政にならないように健全な運営をするために健全化計画を策定している。兵庫県が示す標準保険税率に設定すると、単年度の収支は、プラスマイナスゼロ、赤字が出ないという税率になっている。まず単年度の収支を改善するために税率を上げることについて、市民の方にご理解をいただき、健全化を図っていく。

委員： 説明を聞いて、健全化していかなければならない、という趣旨は理解した。3年度と6年度の比較でいくと、39%の値上げということ加入者に求めていかなければならない。仕方がないこととはいえ、いかに納得していただけるかが問題になってくる。10年間安くしてもらっていたので仕方ないと思ってもらえないといけない。また、一体この責任は誰にあるのだという話もあったが、やはりこれが半々というのは私もどうかと首をかしげている。加入者がもっと上げてくれとか、もっと下げてくれと言ったわけではない。市の方がこの政策だとこういうメリットがある、こういうデメリットがあると、そこで政策として打ち出してこられた。その結果がここに至っているわけで、ここまでなってしまったのはやはり市に大きな責任がある。やはりそういう気持ちで、今後改善に臨む必要がある。それぐらい大きな値上げになっている。

改善策のところでは特定健診の受診率上げるためのパートナーシップ協定では、老人クラブとか幅広い者と協力し、医師会と協力してみなし健診で受診率を上げるなどで、少しでも加入者の負担を減らしていくのだというふうなところを強調したら、仕方ない、という方が少しでも増えるのではないかという感じがしている。

委員： 日本は国民皆保険という制度で、等しくみな平等な治療が受けられる。例えば、非常に高度な医療は、相当な金額がかかるが、収入が少なくても多くても、平等に医療を受けられる。高額医療の場合でも、制限があるので、収入の少ない人でも、この金額まで払えば医療を受けられる。もし国民皆保険を潰したらどうなるかという、自分で最低限の保険に入って、あと自分で個別に任意で生命保険会社と契約を結ぶ、そういう治療になる。そういうことから考えたら、この保険料、これぐらいの負担で、なおかつ高度な医療までカバーされている、セフティーネットだということであれば、この保険料が高いか安いかわからない問題ではない。自治体によって差があるが、それでいくと三木市は随分安い。

三木市は法定外繰入をしているが、他の法定外繰入をしている2市はもう明確にやめるとしている。三木市だけがいつまでも保険料を上げずにいると、それは保険の意味がない。日本は、特に皆保険で、どんな人も平等に医療が受けられますよ、そういうことを説明することも必要である。

事務局： 市民への説明、今までの経緯も含めて、お一人お一人、いただいた声に真摯に向き合って、丁寧な説明を心がけていく。医療保険、皆保険は次の世代にも必ず繋げて行かなければならない制度であるため、ご理解いただけるように説明責任を果たしていきたい。

委員： 大体年間500億円ぐらいの残薬がある。平均すると、1人当たり65歳から70歳以上の方で、年間2万円ぐらいあるといわれている。これを三木市に当てはめると1億ぐらいになる。残薬を解消していくことは、歳出の削減につながる。今後は一緒に協力して、市民の方に残薬を薬局に持って行くなり、主治医の先生に相談して調整していくことで少しでも医療費を抑えていけたらと考える。

事務局： 市でも、重複多剤、いろんな病院で同じ薬をもらっておられる方については指導に取り組んでいる。残薬についても薬剤師会、医師会の先生方と一緒に医療費の適正化について取り組んでいく。

会長： 審議いただいた内容は、計画につきましては原案通り決定し、本日の意見につきましては事務局で再度調整をさせていただき、市長の方に答申をしていく。これは、私の方で対応させていただきたいと思う。よろしければ、拍手をお願いしたい。(拍手あり)

それではご意見を添え、市長に答申させていただく。

— 議事終了 —

## 5 その他

### (1) 今後の予定

ア 10月中旬に答申

イ 12月議会に、国民健康保険税条例改正案上程

ウ 議決後に国民健康保険財政健全化計画を公表

エ 令和4年1~2月 令和3年度第3回三木市国民健康保険運営協議会を開催

閉会 井上健康福祉部長あいさつ

終了 14時55分